

2025年度

島根県薬剤師奨学金返還助成事業

募集開始のお知らせ

薬学生・薬剤師の皆さま  
しまねで働こう！

最大

288万円助成します！

島根県内で**新たに**薬剤師として働く方に、  
**奨学金の返還を助成します。**

募集  
期間

2025年

4月1日▶12月26日

※就職内定前の申請が必要です。

詳細は裏面、県HPをご確認ください。



島根県



## 対象者

島根県内の登録を受けた医療機関・薬局に就業を希望する「薬学部の在学生・卒業生」、または「薬剤師」で、次のすべてに該当する方

- ① 島根県内で、継続して就業する見込みである方
- ② 在学期間中に奨学金を借入れ、返還予定の方、または返還中の方
- ③ 薬剤師免許を有する方、または取得見込みの方

※「在学生」

2026年3月、または2027年3月に卒業見込みの方

※「薬剤師」

申請時点で島根県内の医療機関・薬局で就業していない方

## 募集期間

**2025年4月1日～12月26日まで**

※郵送の場合は、消印有効

## 募集定員

**10名** ※定員を超える応募があった場合は選考を行います。

## 応募方法

次の書類を郵送、または持参により提出してください。

- ① 申請書
- ② 履歴書
- ③ 奨学金貸与証明書
- ④ 在学生は在学証明書、卒業生は卒業証書の写し、または卒業証明書、薬剤師は薬剤師免許証の写し

※様式は県HPからダウンロードしてください。

就職内定前の  
申請が必要です

## 対象 奨学金

島根県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金 など

## 助成内容

助成額：月額上限 **2万円**、助成期間：最長 **12年間**（最大 **288万円**）

## 申請先・ 問い合わせ先

島根県健康福祉部 薬事衛生課 薬事係 〒690-8501 島根県松江市殿町1

◆ TEL：0852-22-6529 ◆ FAX：0852-22-6041

◆ E-mail：yakuzaishi@pref.shimane.lg.jp

## よくある質問 ※県HPに掲載しています。

**Q** 県外出身者ですが、対象者になりますか？

**A** 出身地は関係ありません。

**Q** 助成対象認定を受けた場合、必ず県内の登録を受けた医療機関・薬局に就職しなければいけませんか？

**A** 認定を受けた場合でも、就職活動に一切制限は無く、自由に就職先を決められます。ただし、島根県内の登録を受けた医療機関・薬局以外に就職した場合は、認定は取り消しとなります。